

24-D-1270
2024年11月26日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンボンド評価の発行後レビュー結果を公表します。

エクシオグループ株式会社

第1回無担保社債

据置



発行体	エクシオグループ株式会社（証券コード:1951）
評価対象	エクシオグループ株式会社 第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)
分類	普通社債
発行額	100億円
利率	0.100%
発行日	2021年12月8日
償還日	2026年12月8日
償還方法	満期一括償還
資金使途	足利バイオマスプロジェクトおよび古殿バイオマスプロジェクトにおける木質バイオマス発電所設備の建設資金および運営資金、 茂原太陽光発電所の建設資金

概要

▶▶▶1. エクシオグループ株式会社の概要

エクシオグループ株式会社は1954年設立の大手通信工事会社。2024年3月期の売上高ベースで業界第1位のポジションにある。シーキューブ株式会社、西部電気工業株式会社、日本電通株式会

社を含む子会社 157 社および関連会社 18 社（2024 年 3 月末時点）で構成され、通信インフラ設備の構築・保守を行う通信キャリア事業のほか、電気・空調・土木工事などの都市インフラ事業、ネットワークインテグレーションやシステムインテグレーションなどのシステムソリューション事業も手掛ける。2018 年 10 月に同業のシーキューブ、西部電気工業、日本電通と経営統合、2021 年 10 月には「協和エクシオ」から「エクシオグループ」と社名を変更した。

▶▶▶2. 第 1 回無担保社債(グリーンボンド)について

エクシオグループは、2021 年 12 月に、調達した資金の使途を、同社が自社設備として建設を進めているバイオマス発電所の建設費および運営費、他社向けに建設を進めている太陽光発電所の建設資金に対する新規投資およびリファイナンスに限定した第 1 回無担保社債（本社債）を発行した。JCR は、本社債の資金使途である栃木県足利市における足利バイオマスプロジェクト、福島県古殿町における古殿バイオマスプロジェクトおよび千葉県茂原市における太陽光発電所設備について、いずれも高い環境改善効果を有すると評価した。また、環境・社会に対する負の影響についても、専門的知見を有する者や外部専門家が関与し、適切に回避・緩和策を講じることを確認した。さらに、資金管理およびレポーティングについても、管理体制が明確に定められ、相応しい指標を用いた開示予定内容であることから、適切と JCR は評価した。以上を踏まえて、本社債に対し、2021 年 12 月 2 日に総合評価“Green 1”を付与した。

その後、2023 年 7 月にレビューを実施し、充当対象は当初想定バイオマス発電所設備、太陽光発電所設備から変更はなく、全ての設備の建設が問題なく進捗していることを確認した。管理・運営体制は当初予定通り維持されていること、資金の充当状況および本社債の環境改善効果に係るインパクト指標について適切な開示がなされていることを確認した。以上のレビューの結果、本社債に対し、2023 年 7 月 31 日に総合評価“Green 1”を公表した。

今回のレビューにおける前回レビュー時からの変更点とそれに対する JCR の評価は以下の通り。

① 全ての発電所設備で本稼働開始

当初想定から本稼働開始日が前後したものの、足利バイオマスは 2024 年 3 月、古殿バイオマスは 2024 年 8 月、茂原太陽光発電所は 2023 年 9 月¹に本稼働を開始し、いずれも順調に稼働している。また、エクシオグループは環境・社会に対するネガティブな影響にも適切に対処している。以上より、JCR は、環境改善効果の発現が継続していると評価している。

② 茂原太陽光発電所の工事代金入金による未充当資金の発生

前回レビュー時には、対象事業のプロジェクトに発行後複数回にわたって全額が充当されていたが、他社に引き渡した茂原太陽光発電所について、工事代金が入金されたため、その分を未充当資金として現金で管理している。当該未充当資金については、古殿バイオマス発電所、足利バイオマス発電所のリファイナンス資金に償還日までに順次充当される見込みである。よって、JCR は、未充当資金が適切に管理されていると評価している。

¹ 発電所としての運転は 2023 年 4 月に開始したが、その後施工主検査および軽微な是正作業を経て、2023 年 9 月に事業者へ引き渡しを行ったことから、本評価レポートでは 2023 年 9 月を本稼働開始としている。

その他、適格クライテリアの選定基準とプロセス、調達資金の管理体制は引き続き適切であり、レポートングにおいても、資金の充当状況および環境改善効果が適切に開示されていることを JCR は確認した。なお、レポートングの対象期間を 2024 年 3 月 31 日までとしていることから、本評価レポート公表時点ですでに稼働している発電所の実績値に関する公表は含んでいない。次年度のレポートングでは、足利バイオマス発電所、古殿バイオマス発電所の年間発電量（実績値）、茂原太陽光発電所の年間発電量（他社設備のため、エクシオグループの試算値）を開示する予定である。

また、エクシオグループは初回評価時から変わらず、サステナビリティに関する問題を経営の優先度の高い重要課題と位置付けている。直近の取り組みとしては、環境面における GHG 排出削減目標の SBT 認定や TNFD 提言に基づく情報開示、社会面におけるエクシオグループ人権方針の策定等が挙げられる。よって、組織としてのサステナビリティへの取り組みは引き続き高いレベルにあることも、JCR は確認している。

以上のレビューの結果、本社債について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とし、「JCR グリーンボンド評価」を“Green 1”とした。また、本社債は「グリーンボンド原則²」および「グリーンボンドガイドライン³」において求められる項目について基準を満たしていると JCR は評価している。

² International Capital Market Association (ICMA) "Green Bond Principles 2021"
<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-gbp/>

³ 環境省 「グリーンボンドガイドライン 2020 年版」
<https://greenfinanceportal.env.go.jp/pdf/greenbondguideline2020.pdf>

目次

■ レビュー事項

■ レビュー内容

1. 調達資金の用途
2. 資金用途の選定基準とプロセス
3. 調達資金の管理
4. レポーティング
5. 組織のサステナビリティへの取り組み

■ レビュー結果（結論）

レビュー事項

本項では、発行後のレビューにおいて確認すべき項目を記載する。レビューでは前回評価時点と比較して、内容が変化している項目について重点的に確認を行う。

1. 調達資金の使途

グリーンファイナンスにより調達された資金の管理や、グリーンプロジェクトへの調達資金の充たが、グリーンファイナンス評価付与時点において発行体が定めた方法で適切に行われたか。

2. 資金使途の選定基準とプロセス

グリーンファイナンスを通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性および一連のプロセスについて引き続き適切であるか。

3. 調達資金の管理

グリーンファイナンスによって調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充たされ、その充た状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が引き続き適切に整備されているか。

4. レポーティング

グリーンファイナンスにより調達された資金を充たしたグリーンプロジェクトからもたらされた環境改善効果が、グリーンファイナンス評価付与時点において発行体が定めた方法で適切に算定されているか。

5. 組織のサステナビリティへの取り組み

発行体の経営陣がサステナビリティについて、引き続き経営の優先度の高い重要課題と位置付けているか。

レビュー内容

1. 調達資金の使途

本社債によって調達された資金は、足利バイオマスプロジェクトおよび古殿バイオマスプロジェクトにおける木質バイオマス発電所設備の建設資金および運営資金、茂原太陽光発電所の建設資金にこれまで予定された時期に複数回の資金充当が行われている。足利バイオマス発電所、古殿バイオマス発電所の建設に関しては、原材料不足や価格高騰の影響を受け、当初想定よりも本稼働開始が遅れた。一方、茂原太陽光発電所においては、当初想定よりも前倒しで工事が進み、本稼働開始が若干早まった。JCR は、エクシオグループへのヒアリングの結果、レビュー評価時点でいずれの発電所も順調に稼働していることを発行体に確認している。それぞれの発電所概要は下表のとおりである。

表 1：対象事業の概要⁴

No	プロジェクト名	所在地	発電出力 [kW]	予想年間発電量 [MWh/年]	想定年間 CO ₂ 排出削減量 [t-CO ₂ /年]	本稼働開始年月
1	足利バイオマス	栃木県 足利市	7,000	56,800	24,878	2024 年 3 月 13 日
2	古殿バイオマス	福島県 古殿町	1,980	15,230	7,006	2024 年 8 月 26 日
3	茂原太陽光発電所	千葉県 茂原市	67,200	86,357	37,824	2023 年 9 月 29 日 ⁵

* 発電出力、予想年間発電量はエクシオグループ提供の最新資料に基づく。

** 年間 CO₂ 排出削減量計算方法 = 予想年間発電量 × 調整後排出係数（令和 4 年度）

調整後排出係数は、発電所が所在する箇所の大手電力会社のものを用いている。

本件事業のうち、足利バイオマス発電所においては、本稼働後に一部の近隣住民から騒音に関する苦情があった。JCR では、エクシオグループに対するインタビューによって、その後、同社が速やかに足利市クリーン課・地元自治会と連携した騒音測定を行ったこと、また、騒音測定の結果、発電所の操業音は記録に残らなかったことを確認している。エクシオグループは、生活音の範囲内という測定結果ではあったものの、引き続き地域住民と定期的にコミュニケーションをとり、丁寧に対応していく予定である。また、その他の対象事業においては、環境・社会に対する負の影響は確認されていない。以上のことから、JCR は、エクシオグループは対象事業における環境への顕著な負の影響は特定されなかったと評価している。

2. 資金使途の選定基準とプロセス

JCR は資金使途の選定基準とそのプロセスにおいて、初回評価付与時点において妥当と評価した。今般のレビューにおいて特段の変更がないことを確認しているため、JCR では引き続き資金使途の選定基準とプロセスが適切であると判断している。

⁴ エクシオグループ提供資料より JCR 作成。

⁵ 発電所としての運転は 2023 年 4 月 18 日に開始したが、その後施工主検査および軽微な是正作業を経て、2023 年 9 月に事業者へ引き渡しを行ったことから、本評価レポートでは 2023 年 9 月 29 日を本稼働開始としている。

3. 調達資金の管理

JCR は、エクシオグループの資金管理体制について初回評価付与時点において適切であると評価した。JCR は今般のレビューにおいて、財務部が電子ファイルを用いて追跡管理を行うなど、本社債による調達資金の管理体制が初回評価付与以降変更されていないことを確認した。

なお、本社債では、他社設備である茂原太陽光発電所の工事立替資金を資金使途の一部としていた。本発電所について、エクシオグループは 2023 年 9 月に提供先事業者に引き渡しを行い、同年 10 月 30 日に事業者から工事代金が入金されたため、その分を未充当資金として現金で管理している。当該未充当資金については、古殿バイオマス発電所設備、足利バイオマス発電所設備のリファイナンス資金に償還日までに順次充当される見込みである。JCR は、未充当資金の管理について、可及的速やかに適格資金使途に再充当を予定していることから、適切であると評価している。

以上より、JCR はエクシオグループの行う資金管理が引き続き適切に行われていると評価している。

4. レポーティング

資金の充当状況に係るレポーティング

エクシオグループは 2024 年 10 月末の時点で、本社債によって調達された資金の充当状況をウェブサイトで公表している⁶。エクシオグループは、今後も充当状況に大きな変更が生じた場合、ウェブサイト上で適時に開示を行う予定としている。したがって、JCR は資金の充当状況にかかる開示内容が適切であると判断している。

環境改善効果に係るレポーティング

表 2：インパクトレポーティング項目⁷

適格 カテゴリー	対象プロジェクト	アウトプット (プロジェクトの 進捗・結果)	アウトカム (プロジェクト 実行に伴う効果)	インパクト (アウトカムから 発現する効果)
再生可能 エネルギー	木質バイオマス発電所建設、 木質バイオマスガス化発電技術開発、 木質バイオマスガス化発電所建設	バイオマス発電設備の 建造状況	建設・設置した施設の稼働開始後年間発電出力実績 (MWh/年) および年間発電出力実績に基づく年間温室効果ガス排出減量 (t-CO ₂ /年)	資源の循環・有効利用の促進を通じた地球温暖化防止に向けた循環型社会の実現
	太陽光発電所設備建設	太陽光発電所設備建設状況		

エクシオグループは、2024 年 10 月末時点で、上記のインパクトレポーティング項目をウェブサイトで公表している⁸。なお、エクシオグループの今年度のレポーティング対象期間 2024 年 3 月 31 日までとしていることから、本評価レポート公表時点ですでに稼働している発電所の実績値に関する公表は未だ含んでいない。次年度のレポーティングでは、足利バイオマス発電所、古殿バイオマ

⁶ エクシオグループ ウェブサイト <https://www.exeo.co.jp/ir/siryou/pdf/news20241031.pdf>

⁷ 出典：エクシオグループ株式会社 グリーンボンド・フレームワーク

⁸ エクシオグループ ウェブサイト <https://www.exeo.co.jp/ir/siryou/pdf/news20241031.pdf>

ス発電所の年間発電量（実績値）、茂原太陽光発電所の年間発電量（他社設備のため、エクシオグループの試算値）を開示する予定である。

JCR は現時点でいずれの発電所も問題なく稼働しており、発電量実績も想定発電量から大きく乖離していないことをヒアリングで確認している。したがって、JCR は環境改善効果にかかる開示が適切になされていると判断している。

以上より、JCR では、エクシオグループによるレポートが適切であると評価している。

5. 組織のサステナビリティへの取り組み

エクシオグループは、2021年5月に「2030ビジョン」を策定した。「“Engineering for Fusion”～社会を繋ぐエンジニアリングをすべての未来へ～」を掲げ、「カーボンニュートラルな社会」「健康で生き生き暮らせるスマート社会」「グローバルで多様性を享受する社会」「貧困・格差が解消される社会」を2030年に目指す社会としている。エクシオグループはこの実現に向けて、同社グループが貢献できる領域および提供していくべきサービス・ソリューションを明確化しており、特にカーボンニュートラルな社会を目指すためには、バイオマス発電、メガソーラー、資源循環、スマートグリッド、系統用蓄電設備、洋上風力の分野を領域として特定している。それら新規事業領域の更なる拡大、ESG経営による企業価値向上、事業を通じた社会課題の解決を目指し、SDGsの達成に貢献するとしている。2030年に目指す事業ポートフォリオとして、再生可能エネルギー事業が含まれる都市インフラ事業、通信キャリア事業、システムソリューション事業の各セグメントの売上高を同程度に成長させることを目指す。

また、エクシオグループは、同時期中期経営計画も定めた。セグメント別戦略と6つの領域の経営基盤を固めることを定め、環境・エネルギー領域の経営基盤においては、バイオマス事業の展開を含めた環境関連事業への積極的貢献や、再生可能エネルギーの促進を進める他、自社からのCO₂排出の抑制、省エネルギー活動の活性化を推進するとしている。自社管理拠点を対象に再生可能エネルギー由来の電力購入を100%にするなど、2025年までの野心的なESG目標を掲げ、取り組みを推し進めている。

2023年5月には、同社が重点的に取り組むべき課題（マテリアリティ）として、下図（次頁）の通り17項目を特定した。マテリアリティの特定にあたり、同社は、GRIスタンダード、SASB等の国際標準ガイドラインを参照し、社員のみならず、ステークホルダーへのヒアリング等も踏まえて、経営会議、取締役会での議論を経て決定した。エクシオグループは、2030ビジョンに掲げた4つの目指す社会の実現に向けて、この17項目を重要な経営課題として特定し、グループ内で共有するとともに、具体的なアクションに結び付けていくことで、サステナブルな社会を実現していくことを目指している。

直近の取り組みとして、環境面では、気候変動を含む環境問題への対応を重要な経営課題として認識しており、GHG排出削減目標を「Scope1+2：2030年度43.9%削減（2020年度対比）、Scope3：2030年度25.0%削減（同）」という目標を定め、2024年7月にSBT認定を取得した⁹。また、TNFD¹⁰

⁹ エクシオグループ ニュースリリース <https://www.exeo.co.jp/news/6666.html>

¹⁰ TNFD：Taskforce on Nature-related Financial Disclosures

自然関連財務情報開示タスクフォース。企業や金融機関が自然環境との関連性を理解し、適切な情報開示を行うための枠組

の理念に賛同し、LEAP アプローチで事業活動による自然への依存・影響を調査し、分析結果を公表している¹¹。社会面では、あらゆる事業活動の場において人権を尊重することが企業にとって重要な社会的責任であるという認識のもと、2024年1月にエクシオグループ人権方針を策定した。同社の人権方針は国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいており、本方針を順守することで、人権侵害リスクの低減に取り組むこととしている。



図 1：エクシオグループのマテリアリティ¹²

サステナビリティ推進体制としては、2022年度にCSR委員会をサステナビリティ委員会に改編した。これまでは環境貢献などを主に議論していたが、気候変動対策に重点を置いた議論をしている。サステナビリティ委員会は代表取締役社長を委員長とし、経営会議の諮問機関という位置づけで原則年2回開催している。グループ会社毎に推進役を正副2名配置し、GHG排出量把握・優良施策の取り組み等を効率的に共有、展開している。本委員会は、運営要領において、「当社グループの経営戦略の一環として、サステナビリティに関する方向性、重要課題、目標設定、情報開示等について審議および取り組み状況のモニタリングを行う」と目的を定めている。

また、同じく2022年度に、気候変動対策を主としたサステナビリティに関する専任組織として総務部にサステナビリティ推進室を設置した。総務部サステナビリティ推進室は、サステナビリティ委員会の事務局を担うとともに、気候変動対策を主とした各種サステナビリティ施策について、グループ各社と連携しエクシオグループ全体の目標設定と進捗管理をする役割を担っている。

みを提供している。LEAP アプローチは TNFD が提唱した分析手法で、企業が、自然との接点の発見 (L)、依存関係と影響の診断 (E)、リスクと機会の評価 (A)、対応し報告するための準備 (P) を行うためのアプローチのことである。

¹¹ エクシオグループ統合報告書 2024 https://www.exeo.co.jp/sustainability/assets/pdf/report2024_jp.pdf

¹² エクシオグループ ニュースリリース <https://www.exeo.co.jp/news/5746.html>

以上より、JCR では、これらの組織のサステナビリティへの取り組みについて、経営陣が引き続きサステナビリティに関する問題を重要度の高い課題として位置付けているほか、グリーンファイナンス調達方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定に組織として関与していると評価している。

レビュー結果(結論)

Green 1

前項に記載した事項を検証した結果、本社債は当初想定されていた資金使途であるグリーンプロジェクトに充当されていること、また、未充当資金が適切に管理されていることをJCRは確認した。また、資金充当対象資産がすべて順調に稼働し、環境改善効果の発現が継続していることをJCRは確認した。よって、本社債について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき「グリーン性評価(資金使途)」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とした。この結果、「JCR グリーンボンド評価」を“Green 1”とした。本社債は、「グリーンボンド原則」、および「グリーンボンドガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
グリーン性評価	g1	Green 1	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g2	Green 2	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g3	Green 3	Green 3	Green 4	Green 5	評価対象外
	g4	Green 4	Green 4	Green 5	評価対象外	評価対象外
	g5	Green 5	Green 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 梶原 敦子・後藤 遥菜

本評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンファイナンス評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンファイナンス評価は、評価対象であるグリーンボンドの発行および/又はグリーンローンの実行（以下、グリーンボンドとグリーンローンを総称して「グリーンファイナンス」、グリーンボンドの発行とグリーンローンの実行を総称して「グリーンファイナンスの実行」という）により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該グリーンファイナンスで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR グリーンファイナンス評価は、グリーンファイナンスの実行計画時点又は実行時点における資金の充当等の計画又は状況の評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は、グリーンファイナンスが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。グリーンファイナンスの実行により調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は発行体および/又は借入人（以下、発行体と借入人を総称して「資金調達者」という）、又は資金調達者の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。なお、投資法人等で資産がすべてグリーンプロジェクトに該当する場合に限り、グリーンエクイティについても評価対象に含むことがあります。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかるとの関係

JCR グリーンファイナンス評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンファイナンス評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、資金調達者および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンファイナンス評価は、評価の対象であるグリーンファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR グリーンファイナンス評価：グリーンファイナンスの実行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green 1、Green 2、Green 3、Green 4、Green 5 の評価記号を用いて表示されます。

■サステナビリティファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンファイナンス外部レビュー者登録
- ・ICMA（国際資本市場協会）に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・UNEP FI ポジティブ・インパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候債イニシアティブ認定検証機関）

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル